

第1回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成25年5月9日（木）
18時30分～20時24分
場所：シビックセンター24階
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也		
副	会	長	平	田	京	子
委	員	八	木	晶	子	
委	員	上	野	恵	美子	
委	員	清	水	智	博	
委	員	武	智	弘	英	
委	員	小	西	慶	一	
委	員	岡	田	伴	子	
委	員	木	元	武	一	
委	員	島	田	幸	勇	
委	員	鷹	田	芳	郎	
委	員	小	林		博	
委	員	富	田	鋼	一郎	
委	員	東	田	英	輔	
委	員	藤	田	陽	司	
委	員	伊	與	裕	子	
委	員	小	林	省	太	
委	員	高	橋	智	子	

「幹事」

企	画	政	策	部	長	手	島	淳	雄					
総	務	部	長	渡	部	敏	明							
危	機	管	理	室	長	松	井	良	泰					
区	民	部	長	田	中	芳	夫							
ア	カ	デ	ミ	ー	推	進	部	長	小	野	澤	勝	美	
福	祉	部	長	八	木					茂				
男	女	協	働	子	育	て	支	援	部	長	佐	藤	正	子
保	健	衛	生	部	長	宮	本	眞	理	子				
都	市	計	画	部	長	高	橋			豊				
土	木	部	長	曳	地	由	紀	雄						
資	源	環	境	部	長	中	島			均				
施	設	管	理	部	長	中	村	賢	司					
会	計	管	理	者		竹	澤	正	美					

教 育 推 進 部 長	藤 田 惠 子
監 査 事 務 局 長	得 永 哲 也
区 議 会 事 務 局 長	吉 岡 利 行
企 画 政 策 部 企 画 課 長	久 住 智 治
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	大 野 貴 史
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	加 藤 裕 一
総 務 部 総 務 課 長	林 頭 一
総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博

○久住企画課長 それでは、皆様こんばんは。定刻になりましたので、これより第1回の基本構想推進区民協議会を開催させていただきます。

それでは、辻会長よろしくお願いいたします。

○辻会長 それでは、本年度最初の基本構想推進区民協議会を開催します。

昨年度は、年度途中で委員の改選がありまして、現委員の皆様には、基本構想実現度評価について審議を行っていただきました。本年度は、引き続き、基本構想の進行管理について審議するとともに、新たに次期基本構想実施計画の策定についてご審議いただくということになっておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本年度は、本日は、まず第1回ということもありますので、最初に進行管理及び実施計画策定の概要について、事務局から説明してもらいたいと考えております。

それでは、最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、これから座らせていただいて、進めさせていただきます。

本日、菅委員、それから平井委員、中村委員、荒木委員、八木委員からご欠席のご連絡をいただいております。そのほかの委員の皆様にはご連絡をいただいておりますので、後ほどお見えになろうというふうに思っております。

それから、事前に配付させていただいた資料のご確認と、それと、本日席上に配付させていただきました資料について、確認させていただければと思います。

ご自宅あてに送らせていただきました次第、それと資料第1号、カラー刷りのスケジュールになっているものです。それと、資料第2号、薄ピンクで作成をした資料になっています。そのほか、資料第3号と参考資料。それと、左上にホチキスでとまっております、別添となっております基本構想実施計画の資料一覧になっています。

それと、お送りした資料の訂正がございますので、席上にお配りをしてございます。

席上には、本日の座席表、それと幹事名簿。お送りした資料の中で、指標案調査票の表題が、「事務事業評価の検討対象事業希望調査票」となっていました。そちらはミスでございますので、差しかえていただければと思います。

資料のご説明については以上となっております。お持ちでない方については、事務局でご用意をしておりますので、お手を挙げていただければお席のほうまでお届けしたいと思います。よろしいでしょうか。

資料と、それから、出欠席のご報告については以上でございます。

○辻会長 それでは、次第1、幹事の変更につきまして、事務局から説明いたします。

○久住企画課長 それでは、お手元に資料にもございますけれども、昨年度から人事異動等がございます。新たに、こちらの委員として参加する幹事について、私のほうから紹介させていただきます。

松井危機管理室長でございます。

○松井危機管理室長 松井でございます。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長 大野政策研究担当課長です。

○大野政策研究担当課長 大野です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長 加藤広報課長です。

○加藤広報課長 加藤です。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長 最後になりますけれども、辻職員課長です。

○辻職員課長 辻でございます。よろしくお願いいたします。

○久住企画課長 以上です。

○社会長 ちなみに、私の名前も辻なんですけ、鈴木さんとか佐藤さんはなれていると思うんですけど、辻さんというのは余りいないので、同一の名前の人がいると非常に緊張します、間違えないかと思ひまして。頑張っけてやっけていきたくと思ひます。

それでは、次第2、基本構想推進区民協議会における審議につきまして、最初の区民協議会となりますので、今年度の流れにつきまして、まず事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、資料第1号となっております平成25年度基本構想進行管理・実施計画策定のスケジュールをごらんください。

先ほど、冒頭、会長のほうから、今年度については事務事業評価等の評価及び、新たな基本構想の策定の二つの事柄をご審議いただくということで、ご案内があったとおりですけれども、わかりにくさがあるといけないので、カラーのペーパーとしてお手元に用意させていただきました。

こちらについては、真ん中、左から二つ目の基本構想推進区民協議会、ピンク色のついているところが、この協議会でご審議いただくスケジュールとなっております。

一番左が、私たち区側の検討の中でのスケジュールになってございますけれども、本日、作業の開始から、いわゆるベージュ色の矢印が二つなっているところが評価の項目になります。

現計画につきましては245の事業について盛り込みを行ってございますので、その一つ一つ、245の事業についての評価を行うのが事務事業評価となっております。それを幾つか束ねまして、子育て支援から、福祉・健康分野等の少し大きな項目、20項目をまとめたもの、その部分がどのくらい進行しているのかについて評価をいただくのが、左の矢印から二つ目のベージュ色のもので、実現度評価というのがこちらの評価になります。

作業は、もう既に取り組みを開始してございますけれども、今年度についてはもう一つ、草色のところでお示ししておりますように、新たな実施計画の策定を行ってまいりますので、こちらについての指標、どのような形で進んでいるのかという指標の検討。それと、それぞれ、今回につきましては245の事業を盛り込んでございますけれども、新たな実施計画について、どのような事業を盛り込むのかといった計画事業の検討もあわせて実施してまいります。

この中で、皆様方にご議論いただきたいと思ひてございますのが、本日は、上旬第1回という

ことで、5月9日が第1回になりますけれども、それから少し下がっていただいて、7月上旬2回・3回、下旬4回となっております。

こちらのところで、具体的に、分野ごとに福祉・健康分野、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政分野、そして子育て・教育の分野、この4分野について、それぞれ事務事業評価・実現度評価の評価のご検討をいただいた上で、さらに新しい実施計画について、その評価を踏まえて、どのような指標を盛り込んでいくべきなのかについて、それぞれ4回でご意見をいただきたいというふうに思っております。

なお、基本構想では子育て・教育分野が最初になってございますけれども、現在教育のほうで計画の策定ということもございますので、第5回目に子育て・教育の分野をご検討いただきたいと思っております。

おめくりいただきまして、裏面になります。

8月上旬になりますけれども、最終的な、今申し上げました子育て・教育の分野を第5回目として月上旬に検討を行っていただければと思っております。

こういった皆様からのご意見をいただきまして、さらに事務方のほうで計画事業の追加等についても検討してまいります。

先ほど、評価をいただく部分、ベージュ色の矢印で事務事業評価・実現度評価について検討いただいた部分については、こちらにお集まりの委員の皆様以外にも広く区民の方からのご意見をいただくこととしておりますので、9月の段階で、基本構想の進行管理、評価についてのパブリックコメントを、区民の皆様にも広くご意見をいただく運びといたします。

これらを踏まえまして、10月には、新しく策定いたします実施計画の素案についてお示しして、前半・後半ということで、実施計画の素案について2回ご審議をいただくことを想定しております。

これを含めまして、12月に、広く区民の皆様にもパブリックコメントとしてご意見をいただく取り組みを行うとともに、事務局を中心といたしまして、私どものほうで広く区民の方に、新しい実施計画が、このような形で区民の皆様の意見を踏まえて策定をしているところですので、案についての説明会も実施してまいります。

このパブリックコメントや説明会で出されたご意見、それと、区議会等で出されたご意見等も踏まえまして、1月の中旬になろうかと思っておりますけれども、実施計画の案についてご報告を申し上げ、3月に冊子として計画事業を策定する。

今年度1年については、今申し上げたスケジュールで進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

資料第1号のご説明については以上でございます。

○社会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○**社会長** それでは、次に、次第3、平成25年度基本構想進行管理につきまして、事務局が説明をいたします。

○**久住企画課長** それでは、資料第2号。色分けをしてお届けしたのは、先ほどから繰り返しくなりまされども、事務事業評価・実現度評価という評価の作業をしていただくものと、新しく実施計画をつくる作業ということで、こちらの色分けをしてございます資料第2号については、評価の取り組みの進め方になります。

先ほどご説明したように、最初に245の事業の事務事業評価、そして、それを踏まえた実現度評価を私どものほうで進めてまいります。資料にございますように、1、事務事業評価については、245の事業について、福祉・健康分野やコミュニティ・産業分野、まちづくり等々の分野の中での事業についての評価をいただきたいと思っております。

それと、幾つかの事業をまとめました基本構想実現度評価、政策・施策評価としてございますけれども、こちらについてのご意見もいただきたいというふうに思っております。こちらについては、先ほど申し上げましたように、9月に区民の方を対象としてパブリックコメントをかけてまいります。

こちらにお集まりいただいております皆様に議論をいただきたいのが、右の下に書いてございます実施計画（26～28年度）の策定に向けてといったところの四角に書いてあるところでございます。これらの二つの評価を踏まえまして、次の基本構想の実施計画、26年から28年になる3年間の計画を事業化してまいります。

こちらの委員会におきましては、今申し上げました評価、いわゆる245の事務事業評価と基本構想の実現度の評価の結果を審議いただくのとあわせて、それを踏まえて、新しい実施計画の評価結果を、次期基本構想の実施計画に掲げる分野ごとに、どのような形での指標を盛り込んだほうが一番効果的なのかということについて、一括でご審議いただく運びとしたいと考えているところです。

前回のご説明ともかかわる部分ですけれども、第1回ですので、資料第2号について、改めて評価の取り組みについて、ご説明とさせていただきます。

以上です。

○**社会長** それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見いかがでしょうか。

(なし)

○**社会長** この部分までは昨年度と大体同じになります。よろしいですか。

それでは、次に、次第4です。文京区基本構想実施計画の策定。新しい部分になります。これにつきまして、事務局から説明をお願いします。

○**久住企画課長** お手元に、文京区の基本構想の実施計画（23年度～平成25年度）の冊子があれば、そちらをあわせてごらんいただければと思いますけれども、ここが25年度、本年度ま

でということになりますので、この次の3年間の計画を新しく皆様とともにつくってまいります。

こちらについての説明が資料3号です。若干、行政用語等があって、わかりにくい資料かというふうに思いますけれども、目的は、基本構想を進めるための具体的な計画というものを策定していくということになってございます。

計画期間ですけれども、今申しあげましたように、26年、27年、28年の、次の3年間ということとしてございます。

対象事業ですけれども、現在の計画については、先ほどから申しあげましたように245の事業を盛り込んでございますけれども、今後新しく事業とするものについては、4に記載しているとおりですけれども、特に、1に記載しておりますように、特に基本構想を実現するために優先的に財源を配分して重点的に取り組む必要性が高く、区民の皆様にも周知すべき事業を対象とするということで、前回、概略についてのご説明したときに、区の事業をどのような予算規模で切り取るかによって違いますけれども、おおむね1,000近くの事業を実施しておりますけれども、その中で、特に基本構想実現するために優先的に財源を配分して、3年間で取り組んでいくものについて選定してまいります。

それと、(2)に書いてありますのは、実現に向けた基本的取り組みの各項目、それぞれバランスよく事業を盛り込んでいきますということです。

それとともに、(3)のところですが、ここが、皆様方に先ほどからご説明しているところですが、事務事業評価や基本構想実現度評価、いわゆる評価の結果を踏まえて新しい計画をつくってまいりますということから、スクラップ・アンド・ビルドの視点から事業の見直しや再構築についても検討していきたいというふうに思います。

それと、(4)ですけれども、後ほどのご説明にもかぶりますけれども、いわゆる評価をする項目については、どのような形でそれが成果となっていたのか。単純に何回実施しましたというような数字の羅列ではなくて、その結果どのような成果が得られたのかといったことがわかりやすいものとしていきたいというふうに思っております。

策定のための体制については、記載のとおり、この委員会でのご審議をいただくということで、庁内での審議等も含めて記載のとおりとなっております。

おめくりいただきまして裏面ですけれども、(2)に書いてございますのが、こちらの委員の構成等になっています。

それと、先ほどもパブリックコメント、いわゆる区民の、ほかの皆様にも広くご意見をいただくということで、こちらの皆様の意見をいただくとともに、区報ですとかホームページ、区民説明会によって区民の皆様にも公表して、広く区民の皆様のご意見を聴取しながら進めていきたいというふうに思っております。

策定の方法は、今ご説明したように、事務局といわれる私どもが原案をつくってまいりますので、それを皆様とすり合わせしながら素案の作成をしていきたいというふうに思っております。

このような形で、繰り返しになりますけれども、今年度、新たに基本構想を策定していくということになりますので、よろしく願いいたします。

資料3号については以上になります。

それと、もう一つ、参考資料と、それから別添のものをご用意しましたので、そちらについてのご説明もさせていただければと思います。

基本構想の冊子をございましたらば、何枚かめくっていただいて、ちょうど14ページ、15ページになります。

そちらをごらんいただきながら説明を聞いていただければと思いますけれども、新しく策定いたします基本構想についても、幾つの事業を盛り込むのかというのはまた別の話になりますけれども、基本的な事業の本のつくりについては、現計画を踏襲しながら、連続性のある計画にしていきたいと思っておりますので、このような形のことを想定しています。

参考資料となっているのが、この説明になってございますので、若干、前回のご説明とかぶる部分もありますけれども、改めてご説明させていただきます。

基本構想実施計画における指標、いわゆる、どのような項目をチェックしていくのかということになりますけれども、今おめくりいただいている14ページ、15ページは、いわゆる子育て・教育の分野、その次に福祉・健康の分野と、続いて20の項目にまたがっております。

こちらの子育て・教育のところでご説明いたしますと、14ページの黄色の網かけがかかっている部分ですけれども、こちらについては、各分野ごとの区の現況と課題、それを踏まえて、それぞれの分野において、区が3年間で重点的に取り組む施策などの方向性を大きく示してございます。

その下に行きまして、2のところ、「将来の実現に向けた、現状と今後3か年の方向性」が書いてございますけれども、こちらについては、2でお示ししました今後3か年の方向や取り組みについて進行管理するため、次の3において、それぞれ指標を設けますということで、アンダーラインが引いてありますように、「子どもが健やかに成長していくため、子どもや家庭の健康の確保に努める」ということについて、どのようなチェックの指標を盛り込むかについて書いてございます。

15ページになりますけれども、お手元の参考資料では裏面になります。

(1) 子どもの健やかな成長と子育て家庭の健康を例に挙げて、ここでは、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問率と件数を指標として盛り込みました。

前回の区民委員の方におかれましては、子育て教育が進んでいくには、どのような指標をチェックしたほうが一番いいのかということで、ここについての議論をかなりしていただきましたけれども、前回については、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の訪問率と件数を指標として盛り込むことが適当であろうということで、今回の計画には、そのような形になっています。

皆様にも、どのような指標にしたらいいいのか、この部分について主にご意見をいただきたい

というふうに考えてございます。

それで、グラフ等については、四角の記載のとおり、過去3年の実績等を盛り込みながら、25年度までの目標を掲げてあります。それと、その説明が指標の内容や設定理由、根拠といったところに書かれている、こういったものを今後つくっていくこととなります。

ちなみに、子育て支援の子育て・教育のところにおきましては、「こんにちは赤ちゃん」の訪問率と、その下にございます一時保育の利用人数と、16ページまでおめくりいただきまして、区立認可保育園及び認証保育所等の受入れ可能児童定員数、この三つを指標として掲げているところです。

最後になりますけれども、別添としてお送りいたしました、横長の資料の左とじのものをご覧ください。

いわゆる基本構想で盛り込んだ、子育て・教育や、福祉・健康、コミュニティ・産業といった項目が、目指すべき10年後に向かって、今どのくらい進んでいるのかというのをチェックしていく項目を、今ご説明申し上げたところですが、それぞれ、子育て支援から行財政運営までの20の項目について、どのような3か年の方向性と指標を盛り込んでいるかの一覧としたものが、別添の資料としておつけしてございます。

本年度については、この指標に沿ってチェックしていくという形になりましたので、今年度、新しい計画の策定に当たっても、どのような指標を盛り込んでいったらいいのかについて、ご議論いただければと思っております。

最後ですけれども、本日、席上に修正のものをお配りしました指標案調査票です。

次期計画についても、この計画と同じ構成となることについては今申し上げたとおりですが、先ほどのスケジュールで、7月から具体的なお審議をいただきますけれども、どのような項目について、どのような指標にしたらいいのかということを、あらかじめ別添の資料を参考にいただきながら、皆様からのご意見もいただければというふうに思っているところです。

こちらの調査票については、全ての分野についてのご意見をいただかなくても結構ですし、一つでも複数でも構いませんので、ぜひ皆様のご意見を事務局まで、調査票にご記入いただき、お送りいただければというふうに思っております。16日の木曜日までに送っていただけるとありがたいというふうに思っております。

また、調査票について、データ等で欲しいという場合については、後で事務局にお申しいただければ、後ほどメールにてご送付申し上げたいというふうに思っております。

資料3号と、別添の資料等について、指標関連のご説明については、少し長くなりましたけれども、以上となっております。

○社会長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

どうぞ。

○富田委員 ご説明ありがとうございました。

5月16日までにとということなのですが、あと1週間しかなくて、全項目でなくてもということなのですが、これ以降にも、何かアイデアが出てきたら提出することは可能なんでしょうか。

○久住企画課長 先ほど申しましたように、第2回から第5回まで、この議論を進めてまいります。

具体的には7月から8月上旬ということになりますので、そういった部分がありましたら、ぜひご意見をいただければ、委員の皆様にも、ご参考として席上でもお配りするような対応はとっていきたいと思います。

○辻会長 その他。

どうぞ。

○武智委員 今の調査票ですけど、これは無記名でよろしいわけですか。

○久住企画課長 無記名でも結構ですけど、特に、これで何か意識調査というわけではないので、ぜひご記入いただければと思います。

前回は、かなり、ここの部分では、辻会長も含めて、区民の皆様と深い議論をしていただいたところですので、もし、きょう、一覧にして、こういう形でおさまってはいますけれども、前回かなり、どんな指標にしたらいのかということ、指標にしても、チェックができるかどうかという現実問題と理想の問題で、いろいろ区民の皆様と、事務局と、会長・副会長を含めて、少しやりとりもありましたので、もし参考にとということであれば、辻会長のほうから、覚えている範囲で結構ですので、こんな議論がありましたというのも少しご紹介いただくと、少しイメージが広がるかなというふうにも思います。

もしよろしければ少しご発言いただくとありがたいと思います。いかがでしょうか。

○辻会長 指標は、僕の記憶だと、前回、去年は、進捗の実現度を見ましたよね。あのときに議論になって、あの進捗の途中なんで、指標は、今は変えられないという答弁が何回かあったんですけど、あのとき話題になったのは、大体策定するときにも話題になっていたものが多かった記憶ですね。

今、事務局から説明がありましたとおり、適当な指標が見当たらないということ、ただ、指標があるんだけど、成果を見るに当たっては、かなり限定的な成果しか見られないというものの難しさがあったのと、それと、本筋の問題として、例えば人づくりとか、教育の効果とかを見たときに、本当の教育効果は、もう少し長時間で見ないと、とても評価できないようなものを、要するに、10年後になると、よかったか悪かったかというのがわかるんですけど、10年後にわかっても、もう手おくれだと。

だから、早目に進捗ぐあいだけでも見たいというものがあるんだけど、その進捗の度合いが説明会の回数だけだったりとか、訪問回数だけだったりというような形で、かなり表面的な指標でしかない。

しかし、10年後、20年後をさかのぼっても評価できないということで、どのぐらいの期間をとって見るのか、それから、本来事業として短期の効果じゃなくて、中期・長期にわたるような事業のときに、そのものについての的確に代替指標でどれを考えたらいいのかというのが、一つ感じております。

それから、もう一つ、指標の問題もありますが、指標のもとには、もちろんそれに関連する事業があるわけで、事業の設定自体がこれで適当なのかというのも、もちろん意見としてあるわけで、ことしは基本構想の策定にも入りますので、指標の議論を通じながら、最終的には、次期実施計画の策定に当たりますので、この事業のあり方についても、ことしは多分、ある程度、皆さんからご意見をいただく。そういうような感じで、実現度評価、指標の話ができればなというふうに思っております。

十二分な説明にはなっていませんけど、どうでしょう。

どうぞ。

○小林（省）委員 話の続きですけど、指標を新しく考える上で、去年の指標一覧を拝見すると、中項目というのがあって、それから今後3か年の方向性というのがあって、その方向性を見るための指標という形になっていると思いますけれども、方向性というのは、そこまでは現在のものを踏襲するという意味合いなんでしょうか。あるいは、その方向性自体も、ちょっと別の方向に変えてもいいというようことなんでしょうか。

○辻会長 事務局お願いします。

○久住企画課長 基本的には、基本構想の実施計画の頭というか、それを進めるために、10年程度を目指した、22年6月に策定した基本構想がありますので、今、小林委員からご指摘いただいた3か年の方向性については、余り大きく変える必要性が、今はないだろうと。

基本構想に盛り込んであります10年後の姿を、この3年間のスパンで切り取った場合に、こういった方向性になるだろうというような議論を前回もして、ここに盛り込んでありますので、基本的に、これを3年ごとに方向性として持っていこうと。

ただ、時代は変わっていきますので、それぞれの事業、いわゆる、今回でいくと245ですけれども、その245の事業をどのようなものにするのかということと、それをどういうふうに、項目として評価するのかということを中心に議論して、目指すべき3年間の方向性がどの程度実現したのかについてチェックしていこうということの構成になっていますので、今、小林委員からの基本的な方向性については、これを踏襲していきたいというふうに考えております。

○辻会長 繰り返しになりますが、きょう配っていただいた参考資料の子育て・教育の1枚紙がありましたよね。これの中で言いますと、今、話にありましたとおり、基本構想自体は決まっています、ここで基本的な方向が出されていますので、それは基本的にそれに即して、この基本構想を実現するという方向で、どういう事業があり、どういう指標がいいのかという議論をしていただくということになります。それは既定です。

その他の方向というのが、例えば、子育て支援の将来像に関してどういう記述になっているかという、「子育てにかかわるすべての人たちが、思いやりにあふれた「おせっかい」の心で支え合うまちを目指します」ということになっていきますので、かなり大きい方向を示していますので、具体的な事業や施策の中で、どれがこの方向を示して、どうなるかということに関しては、それは解釈の仕方によっては議論の余地が出ることになります。

これを受けて、では、3年の方向性でどういう記述があるかというのは下にありまして、これも、先ほど課長も言いましたが、「子どもが健やかに成長していくために子どもや家庭の健康の確保に努めます」と、こういう記述になっているんです。

これが仮に、「もともと保育需要は依然として高くなっています」というのを受けて、例えば、「保育園をばんばんつくります」と書いていたとすると、その検証は否定的要因なんですけど、一応、短絡的なそういう記述にはせずに、こちらのほうが正確と言えれば正確なんですけど、逆に、政策的にこれをどうやって読み込んでいくかというのは、少し解釈の余地のある文章になっていますので、既存の基本構想を所与としながら、具体的な政策や指標としてどういうことがあるのかなということについては、その枠の中でも、かなり議論の仕方によってはいろいろなことが議論できるのではないかというふうに思っています。

それで、ぜひ、これは4回に分けてやりますので、そこの部分で、現計画の反省になりますので、そこをしっかりと議論していただいて、後の前半・後半に分けて、実施計画の素案を議論する場合のたたき台につながるように、皆さんのほうに、いい議論をしていただけたらというふうに思っております。

○久住企画課長 あともう一つ、例えば冊子をお持ちでしたら50ページをあけていただければと思います。

前回もそうですけれども、この3年間の指標の議論、評価の議論の中で、どれが一番わかりやすいかなと思って、今めくって探していたんですけども、例えば、50ページの(2)でお示ししている介護保険サービスの充実。

これは、「歳を重ねてもいきいきと自分らしく暮らせるまちを目指していこう」ということで掲げていますけれども、介護保険のサービスの利用者が上がる方がいいのか、これは下がったほうがいいのではないかというような指標についての議論がありました。

結局、要介護にならずに、要支援にもならず、いつまでも元気で介護保険を使わない人がふえることのほうが、結果的にここの目標としたものを達成したというふうに言えるのではないかという議論と、なかなか、そうではなくて、きちんとサービスを提供するという指標を掲げて、その数字の目標を達成しているかどうかということや丁寧なやっていったほうが制度の周知になるんだという議論と、その指標をどんな指標にするのかということと、その指標の達成度が高いほうがいいのか、低いほうがいいのかというのは、より目的に沿ったところで、少し前回の区民の皆さんからも、これは高いほうがいいんじゃないの、低いほうがいいんじゃないのかというよ

うなご議論もいただいたところですので、そういったご議論もこの中でいただくような形になろうかなというふうにも思っています。

前回のところで少し議論になったようなものについては、こんな形かと思っております。

平田先生も何か、せっかくですので。いろいろ調整をいただいた部分もございましたので。

○平田副会長 指標に関しては、皆さんの委員の方々のフレッシュな視点がとても大事なんです。

いわゆる専門家が考えた指標が示されていますので、それを、実際に文京区にお住みになったり、働いていらっしゃる方々の視点で見直していただいて、その3年間の区切りでやると、いろいろ、例えば、この10年間の計画を考えたときには、まだ東日本大震災が起こっていなかったわけです。

ですから、全然社会の見方が違った。その中でつくられたものを3年間ずつ見直していくと、いろいろな変化が出てくると思うのです。それを、専門家は指標とかデータを持っている立場ですので、考えたものを、新たな目で見直していただいて、生活していらっしゃるり働いていらっしゃるりしていますから、その実感に基づいて、「いや、もっとこういう指標がないと、文京区を語れませんね」というような視点で見ていただくのが大事だと思いますので、余り枠組みにとらわれることなく、また実感していらっしゃる感覚を大切にさせていただいて行っていただくのが一番いいのではないかと。

それによって、専門家の皆さんが考え直されたので、そういうふうにしていいものになっていったのかなと思います。

○久住企画課長 ありがとうございます。

○辻会長 よろしいですか。きょう1回目ぐらいは順調にあって、次回からは、いろいろと審議も気をつけますけど、ちょっと長引くかもしれませんけど、きょうは、いい印象を持って帰っていただきたいなど。

それでは、その他で、最後に、次回の区民協議会等について、事務局から説明をお願いします。

次第5ですね。事務局のほうから、まず説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、本日はキックオフといいますか、今年度についての取り組みと、少し皆様にも宿題を出させていただきましたけれども、指標について、事前にご検討をいただきたいということで、お願いを申し上げたところです。

指標については、一応の日時の締め切りを設けてございますけれども、先ほどご指摘もいただきましたので、それについては順次、こんなようなことはどうだろうかといったところについても、なるべく早目に議論に入れていきたいという思いで、少し早目の締め切りとさせていただいたところですが、後でご意見をいただくということについても可能というふうにも思っております。

だんだん、夏休みも近くなってくるころではあるんですけども、皆様のそういった日程も含めて、次回の協議会の予定を、両会長・副会長とも調整しているところです。

第2回につきましては、7月4日木曜日になります。7月4日の木曜日を予定したいと思っております。第3回につきましては、7月12日、こちらは金曜日です。

7月4日と、7月12日の2回を予定してございますので、あらかじめ予定を入れていただければと思います。開始時刻につきましては、18時30分ということで、ただ、指標の議論になりますと、かなりさまざまなご意見もいただくというふうに思っておりますので、一応、9時ぐらいまで予定をいただければありがたいというふうには思っております。2時間の会議なんですけれども、少し議論が白熱してまいりますと、いろいろ長引く部分もあるかなというふうに思いますので、予定としては、9時ごろまでスケジュールをあけておいていただけるとありがたいというふうに思っております。

次回の日程については以上でございます。

○辻会長 それでは、どうぞ。

○富田委員 その他に入りましたので、ぜひ発言させていただきたいと思っております。

次回から各論に入っていくわけですがけれども、各論に入る前に、ぜひ、この委員会で話し合いをしておきたいことを提案したいと思っております。お一人お一人の委員の方々のご発言をいただければありがたいな、そういう時間を持っていただければありがたいなという意味での提案です。

まず、二つに委員の方々を分けまして、一つのグループは学識経験者であられる会長さんと副会長さんという、二つの帽子をかぶっておられるお二人の方々と、それから、団体代表の委員の方々の中で、これまでの基本構想の策定とか、3か年の指標の策定にかかわって来られた方々で、引き続きこの委員になっておられる方もいらっしゃると思うんです。

この方々に、ぜひ、私がお伺いしたいなと思っておりますのは、今のこの3か年の指標というのを、ご自分で、どの程度、自己採点されているのか。どの程度、改善の余地があるものと考えてこの委員会に望んでおられるのかなということを、ぜひお伺いしたいと思っております。

それで、会長さん、副会長さんは、お立場がだぶっちゃってご発言しにくいことがあろうかと思いますが、適宜交代していただいて、学識経験者としてのご発言をいただきたいというふうに思っております。自己採点をいただきたい。

それから、昨年10月に初めて委員になった一般区民代表の我々委員、一般区民委員、この方々に、ぜひ発言いただきたいと思っておりますのは、昨年10月の3回会議で、我々は初めて委員会を体験したわけですがけれども、その会議の感想とか、今年度の会議が進んでいくに当たって、今のお気持ちみたいなものがあれば、ぜひ伺ってみたいというふうに思っております。

むしろ、区の方々と委員との質疑応答という場ではなくて、我々委員同士のざっくばらんな意見交換みたいなものに発展していただき、そのように会長さんにも議論の場を盛り上げていただきたいというふうに思っております。

これが、きょう、時間がもしあれば、そんなものにしてもらいたいと思っておりますし、もしご準備ができていないということであれば、7月の冒頭にでも、そういう時間を設けていただければと

いうふうに思っています。

それから、特に、会長・副会長につきましては学識経験者というお立場もあるので、もう一つ申し上げたいことがあるのです。

我々委員が学識経験者の方々に期待しているのは、どういうことかということなのです。

昨年10月の最初に、会長さんからご挨拶があったときに、「私は目黒に住んでいて、文京区がうらやましい」というご発言がありました。私は、何のことかよくわからなかったんです。どういう理由で、そういうふうにおっしゃるのか、私はもっと知りたいと思っています。

私は、ほかの基礎自治体との比較で、文京区は何が強いのか、何が弱いのかということをしつかり私どもが認識した上で、よりよい指標づくりに生かしていきたいと思っています。学識経験者の方には、特に、目黒区ということの比較ということではなくて、ほかの基礎自治体の実情をごらんになっていて、文京区はこういうところがいいんだと、そこは我々誇りを持ってもっと強くしていこうと思えますし、弱みが発見できているのであれば、この弱みを、どうしたら他の区に互してやれるのかということ、一緒になって我々は悩んで考えていきたいというふうに思っています。

そういう議論の発展になるような知見を、我々委員に開陳していただきたいんです。そういうことを、これから各分野で指標づくりの議論になっていきますが、それぞれの項目で、学識経験者としてのご意見を賜ればというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○社会長 どうでしょう。今ご提案がありましたけれども、皆さんのほうで、このご提案自体に関するご意見、ご感想はありますか。

後段の部分につきましては、これからの審議の過程の中で、個々、指標が出されてきますので、この指標が出されてきたときに、それが比較可能な指標として、他区だとか、他市の事情を出すか、出さないかということに関しても議論がありまして、明示的には出していないような形になっていきますが、一応、指標の設定に根拠等も示されていますので、各論については、個々の指標を議論するときに、根拠、その部分について皆さんからご質問が出てきたときに、会長・副会長のみならず、皆さんそれぞれの領域を背負って出ている方もおられますので、どういう状況になっていて、どういう根拠があるのかというのを、なるべく確認しながら議論をしていきたいというふうに思います。

ちなみに、総論ベースで、目黒区との比較で言うと、目黒区は今、財政破綻状況ですから、これは非常に厳しい。僕も目黒区に誇りを持っていますが、台所事情が非常に厳しいというところが、そこに出てきていますので、全般的な議論の中から、それぞれ全般的に文京区や目黒区を比較したらどうなるかというのは考えて。

ただ、比較する場合も、23区の中で比較するというのと、多摩の各市と比べるというのと、それから、全国のさらに地方の市町村で比べるので、見えてくる層が大分変わってきます。逐次、それらをどこまで、どの指標に関して、どこまで比較すればいいのかというのは、一般論ではな

かなか言いがたいところもありますので、ぜひ、今、言った点については、皆さんが議論していく過程の中で気になるところがありましたら、逐次ご発言いただきたいなというふうに思います。

それから、全体の部分ですが、きょうは比較的時間に余裕がありますので、次回に引っ張るよりも、現時点で、それぞれ既に、過去、委員を継続で引き受けられた方は、今の計画について自己採点するとどのぐらいだと思っておられるのか。

それから、新たに委員に就任された方は、これまでの委員会の中で、どういう感想をお持ちなのかというのを、今この場で感想を言っていただくのが、一番、これから事務作業を進める上での参考になると思いますので、順番に、ごく簡単に構いませんので、ご発言をいただければと思います。

支障があるという場合は、無理強いはしませんけど、何か自由に感想をいただけたら。この後、順次ご発言いただくということによろしいですか。

それでは、上野さん。

○久住企画課長 考える時間に、少しご説明を追加で。

今、富田委員からご提案があった部分ですけれども、指標についてですけれども、例えば、第2回の福祉・健康を、今申しあげました7月4日に実施させていただきます。

そのときには、現事務事業評価・実現度評価ということで、今の実施計画についての評価をいただきますので、ここでの指標が14になっております。

ですから、現段階での事務事業評価や実現度評価の評価をいただくときに、あわせて、この指標についてどうだったのかといったところについても、少し皆様の中でご意見をいただく。

先ほど、会長からご提案のあったとおりですけれども、そういった部分について、14の項目ですので、そういった部分についても、現事業がどのぐらい進んだのかということだけではなくて、指標についてのご意見等も、その中であわせていただければ、それぞれ4回で、福祉・健康から子育て教育までの指標を検討する時間はあろうかというふうに思っておりますので、あわせて項目ごとにイメージをしていただきながら、私たちも、そういった議論をしていただきながら、新しい指標について皆様からのご意見をいただくというのが、この会議で中心的な議論になろうかというふうに思っておりますので、ぜひ、そういった視点でご発言等もいただけると、私たちもありがたいなというふうに思っております。

考える時間が短かったかもしれませんが、以上です。

○社会長 でも、余り考えて、こねくり回していてもあれなので、率直なところの感想をお伺いしたいと思います。

それでは、上野委員からお願いします。

○上野委員 上野でございます。

今、富田委員より、私もお聞きしたかったような話を上手に説明してくださったので、それに補足という形で、私の感想を述べさせていただきます。

私は今回、去年の中旬からですので、富田委員の区切りで言うと一般のほうなのですが、結局この議論は、私たちの意見が、すごく皆さんのお役に立っているのかどうかというのが、すごく私は不安というか、議論も、時間がなくて中途半端に終わってしまった部分とか、そういう部分もあり、本当にお役に立てているかというのをお聞きしたいなというのは、実はあったんです。

それと、やはり3年間やってみて、すごく手応え、これをつくられた意図もわかりますし、素晴らしいことをやっていらっしゃると思うのですけれども、これをやったことで、どういうふうに変化があったかというのは、それを率直にお聞きしたいというのが私の本心で、これからの文京区というのが、どういう方向というか、やはり東京都を背負って立つというか、いろいろな日本の規範となるような区政、区の行政を目指していくということを多分掲げてやっていらっしゃると思うのですけれども、そういった面で、どのようなところが、こういうことをやったことによってよかったのかというのは、率直な話として私たちのほうに話してくださると、もっと、じゃあ、その指標もこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかとか、これをやったことですごくよかったのなら、もう少し指標の見直しだけでいいけれど、余り満足のいく結果ではなかったのなら、指標を大きく転換させないといけないのかなというところが、実感として、そこをお聞きしたいなというか、それを聞くことによって、私どもの微力ながらの考える材料になるかとは思っています。よろしくお願ひします。

○社会長 それでは、まず、全員の皆さんからとりあえず感想を教えてくださいまして、遂次、感想ですので答えというわけではないんですが、事務局のほうからも、それに対して感想を寄せていただくという形で、進めたいと思います。

では、続きまして、小林委員お願ひします。

○小林（省）委員 小林と申します。

私は、くじで当たったので、全く、去年の10月に初めて臨席させていただきました。

しばらく間があいちゃって、感想と言われても、忘れちゃった部分があるんですけども、ただ、先ほど平田先生のおっしゃったことに僕は非常に共感を持っています。

要するに、自由に考えるということで、こういういい方をするとちょっと失礼かもしれないけれど、ある種の枠の中にはめたがるという大変な言い方ですけど、そういう発想から、なるべく自由にもものが言えるような会議であってほしいと思いますし、私もそういうふうに関心したいというふうに考えております。

○社会長 ありがとうございます。

続きまして、島田委員お願ひします。

○島田委員 島田でございます。

子育てということについては、どれだけやっても、やりがいがあるのかなと思いますが、高齢者の問題、これは、現在、女性は87歳が平均寿命。それから男性が82歳。大正元年のときに平均寿命は33歳だった。先生、間違いありませんか。多分、ある先生にそう言われたんですが、

大正元年のときに、平均寿命が33歳だった。

それで、我々が平均寿命まで生きなければいけないと思って頑張っているんですけども、そういう中で、健康増進とか、その他そういうさまざまなものよりも、むしろ、生きがいというものが高齢者にとって与えることができれば、もっともっと楽しい、健康な高齢者の社会ができるのではないかなということが、そんなことを考えておるわけでございますけれども、そういう意味で、ある意味で、言い方はよくないかもしれませんが、延命効果とか何とかというのが非常に進んでいますよね。これは、本人にとってはいいのか、悪いのかも含めて、やはり元気で生きていくんだという生きがいを重点的に指標の中に組み込んでいただければと考えます。

以上です。

○**富田委員** 島田さんは団体推薦の方ですよ。前回から携わってこれ、前からの方ですよ。自己採点が、もしあれば言っていただければと思います。

○**島田委員** 私の自己採点。私は、文京区商店街連合会の会長を仰せつかっておりますが、今年5月31日をもって会長を退任することになっております。

ということは、余分な話ですけども、いわゆるネット販売というのが10兆円を超える規模になって、私は73歳でございますけれども、そのレベルの頭がトップにいちやいけないということで、強引ににおりにことにいたしました。これからは健康に留意して、生きがいをどこに求めていくかということが課題でございます。

どうでしょう。答えになっていませんね。

○**富田委員** 島田さんは、この3か年、現在の3か年の指標について、策定にかかわられた方ですか、それとも10月から入られた方ですか。

○**島田委員** かかわりました。

○**富田委員** それでは、ぜひ自己採点をいただければありがたいです。

○**島田委員** ごく部分的な面で、全体的なことはわかりませんが、「わかりません」ということは、基本構想について分科会みたいなものをやりましたね。

ですから私は、どちらかというコミュニティとか、そちらのほうを担当いたしました。

○**社会長** それでは、次お願いします。

○**高橋委員** 高橋でございます。私も、無作為抽出で、くじにも当たったことがないんですけども、選ばれて、実は、昨年10月に初めて参加するときには、その時点では、議論の進み方ですか、委員としてどのように参加するのかというのがよくわからないまま参加してしまったわけです。

それで、多分、10月の一番最初るとき、結構議論とか意見が、想定していないほうに流れたかもしれないというふうに思いました。

それで、一つ反省したことがございまして、毎回、会議が終わると、発言したことの内容の確認が来ますよね。それは、自分がしゃべったとおりに書いてあったような気がしました。それで、

私は、ふだんこんな話し方をしているのかと非常に反省して、はっきり言ってすごく恥ずかしかったです。もう二度と見たくないと思ったぐらいだったので、ことしは、もう少し話し方に気をつけたいと思いました。

それで、会議でも、その場で思いついて、つい発言してしまったようなところがございまして、ただ、区民の無作為抽出で選ばれたということは、先ほど、小林委員もおっしゃっていましたが、枠にとらわれない、フレッシュな、もしかして勘違いかなというような感じの意見も、無作為抽出で選ばれた委員に期待されている役目の一つではないかとポジティブに考えまして、ことしもまた参加させていただきたいと思います。

○富田委員 私も、一般公募で委員にならせていただいて、10月から参加させていただいています。私は、この基本構想という存在そのものを知らなかったということ、それから、各年度の事業と、長期の目標をつなぐツールとして、3か年の指標がある。この枠組みがあるということを知った、これがまず驚きであったし、文京区も、なかなかしっかり丁寧にやっているんだなという印象を最初に受けたんです。

ところが、3回やってみて、あに図らんや、びっくりというのが正直なところでして、何がびっくりしたかと言いますと、この基本構想の長期の目標、これはもう憲法のようなものと区長さんがおっしゃるから、これは今の憲法なんだから、いじっちゃいけないんだという前提でお話ししたいと思いますけれども。

まず、基本構想は、「文の京」、それから「おせっかい」という言葉がキーワードでありました。あとの言葉は、ほかの区にこれを回しても全く通用する。1回読んだら、ぬるま湯を飲まされたような感じというのが正直なところでした。

だから、10年間の長期目標だって言われますけど、これは10年でも20年でも30年でも40年でも、ずっと続くんだろうなというふうに思いながら、でも、ないよりはあったほうが良いなという程度で私は捉えています。

それから、驚いたことは、この3回の議論の中で、3か年の指標と結果はどうだったかという評価を、幹事の方々、各ご所管いただいている区の幹部の方々が説明するということがあったわけですが、私は長期の目標、3か年計画を3回続ければ、本当に長期目標の姿に届くのかというのが私の正直な疑問です。ずっと続くんだろうなという感じがします。

何がおかしいのかなと。もどかしい感じを受けたんです。このもどかしさは何だろうとずっと考えていたんですけれど、靴の上から足をかいているような感じ、そういうもどかしさ、違和感を感じるんです。この指標をやっていれば、本当に長期目標、基本構想にたどり着くのかなというもどかしさです。

その理由を考えてみますと、これは、これからの議論の中で、もう何度も何度も出てくるんじゃないかと思うのですが、この指標の立て方が、見事に長期目標と分断されている。

あえて分断されている、意識的に分断されているんじゃないか。だから、幹部の区の職員の方

々が、この3か年の指標の達成に命をかけてやっておられるのかなというのが、私にはわかりません。自分の首をかけてやっておられるのか。所管の部署の人たちにも、この目標は絶対だということで号令をかけてやっているのでしょうか、そこが僕にはわからないところなんです。

ただ、そう言うては救いもないんで、救われたなというのが二つありました。

一つは不登校の指標を言われたことです。委員の方からの質問で、不登校は、昨年度はこれだけ減りました。発生もあったけど、減った数のほうが多かったんです。そうか、この所管されている方は、不登校という文京区にある一つの不幸を少しでも減らそうと正面から向かい合っておられるんだなと感じたことで、すごくうれしく感じました。

それから、もう一つよかったご説明があったんです。それは、宮本さんが、「食中毒が、ことはありませんでした。ゼロでした」と、誇らしげに説明されたんです。それは、僕は、やはり文京区にある不幸を発生させなかった。これに向かい合っておられるんだなと、日々そういうことを頭に置かれて仕事に専念されているんだなということを感じたんです。

だから、私が考えたいのは、区民の幸福が増しているのか、区民の不幸が減っているのか、そこに直結するような指標にしていきたいということなんです。

久住さんも先ほど言われましたけど、アウトカムなんです。アウトプットじゃなくて、アウトカム。だから、事業をどれだけやりました。講演会、啓発事業をどれだけ、何回努力しましたと。努力するのは、お金をかければ何でもできるんだと思うんです。でも、それを本当に目標にやっておられるんですかというのを、僕は幹部の方にお聞きしたいんです。

それよりも、区民の幸せに直結して、この事業をやってよかったなと区民が思えることにつながっているのかという手応えを感じて仕事をされているのか、そういうものを念頭に置かれて指標にしていきたい。

ここの、現在の指標はそれらのオンパレードじゃないかという感じがいたします。もう一度見直していきたいというのが、私のこれからの打ち合わせに向かったの抱負です。ありがとうございました。

○東田委員 東田です。

これは私の反省なんですけれども、もともと思ったり感じたりしたことをすぐ発表しちゃったり、言っちゃうタイプなので、改めて思い返してみると、そういうつもりはなかったんですけれども、何となく全体を通じて、自分が言っていることが物すごい評論家的というか、やはり物事をこうしていきたいという魂が入っていなかったというか、そんなふうな参加の仕方だったというふうに思っていて、今回以降は、まず、ただ話すというよりも、どうしたらそこに魂を入れられるのかなと、少しでも前向きにできるかなということを考えながら発言させていただければというふうに思っております。

あと、これは本当に全く個人的な、今、自分が関心を持っていることとして、やはり、ここ30年以内で間違いなく起こると言われている直下地震というのは、もろに東京というのも範囲内に

入るわけですので、そういう意味で、特に災害の対策というか、防災というか、そういったことについて、とりわけ自分なりに考えて意見を言いたいというふうに思っています。

以上です。

○**社会長** それでは、藤田委員でございますね。お願いします。

○**藤田委員** 藤田です。

途中から、10月から参加させていただきました。東京青年会議所のほうで活動させていただいています。会社も経営しているので、ただ、文京区民ではないんです。

なので、自分の興味のある分野とか、そういったところに特化してお話ができればいいのかと思っています。逆に、生活面であったり、そういったところは区民の方々の意見を聞いて、そういうふう感じていらっしゃるんだなというふうに、傍観者的なところで、僕も、だから、ほかの区の区民であるので、そこは生活の区のほうに生かしていければいいのかなと思います。

なので、東京青年会議所のほうでは、ことし、高校生を対象としたリーダーシップをどうやって育成するかみたいなイベントをやったりするので、そういったところで意見を話せたらいいのかなというふうに思います。

以上です。

○**社会長** それでは、続けて、よろしくをお願いします。

○**八木委員** 八木と申します。

10月から私も参加させていただいております。昨年度は、よく状況がわかっていなくて、結構的外な発言などをしてきたかと思っていて、自分で思い返すと恥ずかしくてたまらないのですが、考えてみれば、この12年、子供との会話中心の生活だったので、議論という場になれていなかったんだというふうに自分を納得させて、今年度からは、自分の役割といたしますか、平田副会長からもありましたように、当事者としてのフレッシュな視点というものをいせればいいのかということで、つい、行政と区民というので、まだよくわかっていないせいか、批判的だったり、ないもの探しだったりするので、そうではなくて、もっと建設的な意見を述べられたらいいなというふうに考えております。

2点ほど気をつけたいなと思っていることは、私は、区立幼稚園のPTA連合会の団体のほうから参りましたが、ことし息子は園を修了してしまつて園から離れたんですが、その途端に、園でいろいろ問題になっていたことや、もっとこうしたほうがいいのに、こうしてもらったらいのにといったことを、すぼんと忘れてしまうということがあるので、そのとき思っていたことを忘れないうちに、ちゃんと声を届けていけたらいいなということと、あと、また、この協議会の報告を幼稚園の連合会で報告したときに、皆さんも、基本構想と言ってもよくわからないみたいな感じで、全く内容が入ってこないような形なので、せつかく文京区がこのように区民の意見を構想の中にも取り入れていこうとしているところが、もったいないなというふうに感じておりました、もうちょっと、パブリックコメントを集めるにしても、もう少し問いかけるというか、も

っとすくい上げられるような方法が見つかるといいなというのと、私とその団体の代表として来て、団体の意見を吸い上げてくるべきなのか、自分が一人の区民としての意見を言うべきなのかというのが、まだつかめていないということが、ちゃんとわかってから発言していただけるのかなということを考えております。

あと、特に子育てとかは、いっぱいいっぱいの方はもっと助けてほしいというふうな思いがあったりするんですが、それを伝える手段というのが、わからないまま過ぎていっているという状態があると思うので、ここで話し合っている人たちだけではなくて、やはりそのいっぱいいっぱいの状態の方の意見をどうくみ上げていくかというのが必要なのではないかなと思いました。

以上です。

○**社会長** それでは、次の方よろしくをお願いします。

○**武智委員** 区立中学校PTA連合会を代表して参加させていただいております武智と申します。

昨年10月から、前任者から引き継ぎましてこの会に参加させていただいております。

中学校PTA連合会は、区立中学校は現在10校ございます。その10校を代表しております。各中学校連合会では、月1回会長会というのが設けられております。その中で、こういった団体で代表している、こういう会合等についての報告をいたしますけれども、限られた時間でございますので、正直この基本構想についても、今までもそうですが、現在、私になってからも、なかなか各校の代表の方にうまく伝え切れていないのかなというところは反省しております。

ただ、私自身がこの会に参加をさせていただいて思うことは、幼・小・中とありますけれども、各幼稚園、そして小学校・中学校、各校から毎年、区に対する要望書というのを出しています。その要望書というのが、ある意味、この事業と合致するところもあるのかなと思っています。

内容を見てみますと、確かに各校、また連合会から出す要望書と、この事業計画と、合致するところもあります。ただ、その回答というものが、正直申し上げて、区から回答をくださるわけですが、正直、文章だけの回答が多いので、指標とか、そういったものがもっと盛り込まれると、もっと具体的にわかりやすくいいのかなというのを感想として思いました。

各中学校の要望の内容を見ても、毎年同じことが書かれていることが多いです。校舎の改修であるとか、そういったことについて、毎年毎年、もう何年も同じようなことが書いてあって、なかなか実現されないまま来ているというのが現状でありますので、そういったところをもっと具体的に、こういった形で、指標という形でもっとわかるような回答がいただければいいのかなというところが現在の感想です。

以上です。

○**社会長** それでは、次の方をお願いします。

○**鷹田委員** 文京区の町会連合会を代表して来ております。鷹田と申します。

文京区は154の町会がございまして、町会連合会でも、また、9地区に分かれた各地区の連合会でも、絶えず状況をお互いに連絡し合っております。

私が生まれたのは、実は昭和の初めでして、恐らく、協議会では最高年齢だと思います。旧制大学ですから。私たちのころは、このまちに生まれ、幼稚園から小学校、中学校、大学まで、ここで生まれて、ここで終わるんだ、多分どこへも行かないんだという、気持ちでした。友達もみんなそうでした。

町会長になってから、もう15年以上たちますけれども、最近越してこられる方は、ここは、ついの住みかではないという人が多く、マンションなどでお話に伺いまして、「文京区は、ついの住みかにはならない。落ちつけない。地元の人たちとの付き合いが面倒そう」そういうことを言う人がふえているんです。

じゃあ、何で越して来られたのか、教育がいいから、学校を出たら就職の都合でどこかへ行く。また、途中転入される方は、たまたま文京区は交通に便利で、働くのに便利だから来たと。定年になったら、郊外の緑の多いところへ行くと。私たちは、もう中学生のころから、ここはついの住みかだと思っていたんですけれども、この人たちと一緒に仲よくやっていかなきゃならないんだと。じゃあ町会というのはどうすればいいんだと、絶えず仲間とそのことで口論になるんですね。

区長さんは、転居して来た方は、みんな文京区を頼って来られたんだから、抱擁して、ちゃんと仲よくしてというけど、私たちは、考え方が違うなという意見が、そろそろ出てきています。

ただ、こういう基本構想をこしらえて、そして、我々の、「ついの住みか族」と、新しく来られた方と、うまく語り合えるような、そういうような基本構想ができればいいなと思います。今はまだ、人生観の相違と言っている人も多いのです。

その辺がうまく協調できるようなまちになればいいと思います。うちのおやじが102歳まで生きました。島田さんの先輩で、区商連の会長をやっていましたが、「おまえたち、新しい人たちと仲よくできないような町会長ならやめろ。別に、ここに生まれたから偉いんじゃないんだから」と、それが口癖でしたから、これからも一生懸命まちのために尽くしていきたいと考えております。

以上です。

○清水委員 小学校PTA連語会から来ています清水と申しますよろしく申し上げます。

私は、随分この会議には出ておまして、策定からかかわっているので、中項目の上の大項目から言葉を一つずつ発してきたはずなんですけれども、PDCAサイクルというのがあるので、それを突き詰めていくと、こういう形になっちゃうのかなというのは、仕方がない形なのかなと思うのですが、一番最初に基本構想を考えようといったときには、文京区に望む夢みたいなものをみんなで言い合って、その文言の中で、どうしても普通の言葉がだ一つと並んで来てしまって、キャッチコピーだったりとか、この辺とかを強調したいなというのがなかなかうまく文章にならないことがしばらくありました。

「おせっかい」という言葉も、そのときに複数の委員さんから出た言葉で、これを入れること

に関しては、すごく抵抗のある人もいたりとか、かなりいろいろな議論を重ねた上で、「おせっかい」というのをいいふうに捉えて、それは、この後に出てくる中項目とか、その次の方向性の中で、この言葉が肯定されるような、そういう事業を展開していったらいいんじゃないか、そういうのを入っていったらいいんじゃないかと、それをPDCAで図っていったらいいねというのがあったので、それがずっと何年かこの会議に出ていて、今この指標を見ていて、こういうことを知りたかったわけではないんですけれども、でも、結果、グラフにしたりとか、数字を図らなければ達成度とか、そういうものが出ないとなるのであれば、これは仕方がないことなんだなというふうに納得して、ここに出ているような気分なんですけれども、一個一個を見ていくと、これじゃないんだよなというのは、多分、職員の方もみんな、その辺は、「これじゃあ、まあ、でも、これしか、245の事業の中で、これしかないか」と、無理くり当て込んでいるような感があるような気がします。

その言葉を決めるときに、まず最初に事業を全部、僕らが理解してから目標を立てたわけではなく、単純に、夢物語を語って言葉をつくったというきっかけがあるので、どうしても、当て込んでいくと、ちょっと違和感があったりとか、ずれ込みを感じてしまうのは仕方がないのかなと思っています。

なので自己採点というのは、今のところ難しいかなと思っていますが、この先また続いていくので、それを見て改めて採点させていただければと思います。

○社会長 それでは、次の方お願いします。

○小林（博）委員 一般公募で、9月からこの委員になって、いろいろと考えさせていただいた者なんです。

率直に言いますと、半年ぐらい、それから3回の会合の中で、わからないことがたくさんあります。実際、自分でやっていて、やっていることがよくわからないまま現在に来ている状況です。

恐らく、ずっとやっている方たちは、よくおわかりかと思うのですが、突然途中からぽっと来た状況なので、こんなこともわからないのかと思われるようなことを疑問に思っていることがたくさんあります。

10月からやってきた方も、話を聞いていると、よくおわかりなんだなと思うことがありますので、私自身が勉強不足だなという反省もしています。

そういう中で、本会の中で質問すればよかったのでしょけれど、余りにも突拍子もないことで、聞くのも恥ずかしいと思ったので言わなかったのですが、せつかくこういうお話をする機会があったので、不明な点をお話します。

これからの会合でやることとしては、事務事業評価をまずやらなければいけない。それから、実現度の評価をする。そしてさらに新指標をつくるという、この三つが、この計画表を見るとわかるんですけれども、事務事業評価というのは、私は10月からなのでやっていないんですよ。

だから、そうすると、第1回目にいただいた資料だけを見てみますと、こんなにたくさんやら

なきゃならないんだと、たくさんあって読むだけでも大変だなというようなことですし、それから、実現度評価についても、3回のうち2回は事前に質問を出してくださいと。わからないことがあったら出してくださいということで質問をして、それで、いろいろと議論したということなんですけれども、そうすると、これもまた大変なことだなと。

特に、あのときは23年度のものに対する評価だったのでですけど、これからは24年度のものが出て、それをまた評価するのかなのか。事前に資料をいただいて、予習して勉強して、疑問な点を、あるいは何かこちらからの提案や意見を事前に出すようなことになるのか、今度、7月4日に会議があるんですけど、そういう資料がまた早目にいただけて、勉強するチャンスがあるのかなということも、疑問な点でもあります。

新指標についても、私は全く勘違いしていたんですが、この25年度までの冊子の続きを、そのまま今度、また3年間どうなっていくのか、グラフの傾向をさらにどうなっているのかと見るのかと思ったら、全くこれはもう切れちゃって、新しい冊子が、また年度末にこんな厚い立派なものをつくるとなると大変なことだなというふうに思った次第なんです。

いずれにしても、わからないなりにスケジュールに沿って、これに取り組んでいきたいと思うのですけれども、このように、一つ一つ、皆さんが当然わかって当たり前のようなことが、全くの勘違いや、考え違いをしている部分もありますので、また遠慮なく、今度また質問したりしていききたいと思うのですけど、ぜひ教えていただきたいと思います。

この委員になろうとしたのは、もともとずっと文京区に住んでいながら、余り区の事業に携わっていなかったんです。仕事をしている場所が、今現在、調布市なんですけれども、調布市のことについては、いろいろなことにかかわってきたし、一生懸命やっていたけど、もっともっと自分の足元をよく見よということになったわけで、ぜひ頑張ってやっていきたいと思うのですけれども、いろいろとわからないことがありますので、ぜひ、こんなこともということがあっても教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○**社会長** それでは、次の方をお願いします。

○**小西委員** 障害者団体から来ています小西といいます。

ほかの分野のことについては、なかなか申し上げがたいところがありますので、自分の障害の分野に関して。

僕も、基本構想策定のときからかかわっているメンバーの一人です。確かに、さっき清水委員もおっしゃられましたけど、あのときの、策定したときの熱い思いというのは、今でも忘れているんですが、それから比べると、今のこの評価というのは非常に冷めたというか、やはりどうしても、評価になってくると、数値目標とか数という形になるので、なかなかそれは仕方がないのかなと。

ただ、實際上、障害者の福祉の問題ですと、策定のときには、皆さんは初めて聞く言葉かもし

れないですけど、「合理的な配慮」ということをすごく僕は固執していて、最後の最後まで議論を重ねて、最後で入ったんですけども、それが結果的には、3年前から、障害に関して考えると基本法の改正があって、総合支援法ができて、それから去年が虐待防止法、ことしこの3月には、障害者の差別に関する障害者差別解消法が閣議決定されて、権利条約に向けて、本当にどんどんどんどん先へ進んでいる。まさに合理的な、「おせっかい」と関連するものがあるんですけども、合理的な配慮をした文京区のまちづくりというのに、一步一步実現に近づいているのかなという気はします。

ただ、残念ながら、評価という形では、なかなかそれを上げるということは難しいことなので、その辺がどうなのかなというのを考えているところです。

以上です。

○**社会長** お願いします。

○**岡田委員** 文京区女性団体連絡会の岡田です。私も、前任者から昨年、女性団体連絡会の代表を受けまして、初めて昨年から参加しています。

私は、男女平等センターで、男女平等社会の実現に向けての啓発事業をしています。この団体になったのも去年が初めてで、自分で今、会議のことを一生懸命わかろうと、理解しようとやってみて、その中でいろいろと啓発事業をしている中で、文京区の基本構想と、私たちがやろうとしていることの、それがどうなのかなということを、昨年からこの会に参加して、時々、基本構想と私たちの啓発活動と、ちゃんとそういうのが中に入ってできているのかなという、本当に去年は1年間勉強させていただいたというところです。

以上です。

○**社会長** それでは、最後です。お願いします。

○**伊與委員** 10月から無作為で参加させていただいている伊與と申します。

この計画書を見せていただいて、感想ということではございますけれども、感想を申し上げるというほどの勉強もしておりません。ただ、3点ほどお伺いしたい。

この計画を立てるに当たっては、やはり文京区にお住まいで、当然、住民票も文京区にある方がしているだろうと思っておりました。職員の方、これは全員が文京区に住民票があるということはなかなか難しいと思います。でも、全体に、職員さんの住民登録をしていらっしゃる方は全体で何%ぐらいか。

それから、もう一つは、こういう会に、基本構想は文京区が一番基幹にかかわる会議だと思うのですけれども、予算というものはどれくらいお使いになっているのか、その2点を教えていただければありがたいなど。今、急でなくても結構でございます。

○**社会長** 全体を通じて、平田副会長と私から言いたいんですが、その前に、それでは事務局を代表して、企画課長のほうの感想も述べていただきたいのですが、その中で、今、皆さんから寄せられた項目の中で幾つか答えていただきたいのがありまして、一つは、この作業を進める中で、

どういうところに手応えがあったり、これをやることによって変化があったのかというところ。これは、なかなか正確な答えが難しいかもしれないので、感想レベルでもいいですけど、ぜひお寄せください。

それから、比較的抽象度が高い文脈の中で、指標との関係ですね。それは一般的にどう考えられていて、目標達成に向けてどのぐらい努力されているのかという点。

それから、あと2点です。今後の作業につきまして、きょうの説明の中にもありましたが、少し質問がありましたので、今後の事務作業というか、委員のほうの作業と今後の進捗状況について、改めてご説明いただきたいということと、今、質問がありました、何%の方が住んでいて、大体予算がどうなのかと、この点について。

そのほか企画課長としての感想がありましたら、ぜひお願いします。

○久住企画課長 皆様からご意見をいただいて、ありがとうございました。

1点目の、上野委員ですとか小林委員からご発言いただいたように、この委員会での発言がどの程度役に立っているのかといった率直な疑問もいただいたところなんですけれども、少し大きな話をさせていただくと、文京区は、区民の皆さんとともに事業をつくっていきましょうということで、先ほど小西委員からも、この基本構想をつくるときに「合理的な配慮」ということを盛り込むかどうかという、すごい議論をしたんです。

行政としては、この「合理的配慮」という、五つの漢字からなっている言葉ですけれども、非常に重い意味合いを持っているというふうに思っています。基本構想にそれを掲げるかどうかということで、区の姿勢をどうするかということにもつながっていく言葉なんだろうということから考えますと、上野委員からご質問があったように、すぐに、ここでいただいた議論が区政を変えるか、もしくは、どんな形になって変わっていくのかというのは、非常に目に見えるものと、目に見えないものがあるかと思えますけれども、私たちのほうとしては、皆様から率直な、先ほど平田副会長がおっしゃったように、区民感覚として率直な意見を出していいのではないですかというような、そういったご議論をいただく中で、来年度に向けて、この一つ一つの事業については、こういった視点で盛り込んで、取り組んでいかなければいけないなといったことも痛感するところがありますので、なかなか、じゃあ目に見えるかどうかということについては難しい部分もあるんですけれども、そういったご意見をいただきながら取り組んでいって、よりよいものにするといったところでは、非常にありがたいというふうに思っております。

それから、目標に向ける努力といったところでは、先ほど富田委員のほうから、区民の幸せがどうなっているのかということをお大事にした方がいいのではないかとご指摘もあって、本年度、指標の策定に当たっては、いわゆるアウトカム、どの程度の効果があったのかどうかということを中心にしていきたいというふうに思っています。

ただ、行政の仕事というのは非常に幅広くなっていますので、区民の幸せに直結するのかどうかというのは、非常に目に見えるものと、非常に長い時間をかけて目に見えてくるだろうという

期待をしているものと、幅が非常に大きいものがありますので、なるべくそういった視点は中心に掲げていますけれども、幅広い事業の中では、必ずしもすぐに直結するものにはなっていない部分もあろうかということでは考えていますけれども、基本は富田委員のご指摘の考えと同じものやっけていきたいというふうに思っております。

それから、事務事業評価等々の関係でどうだったのかということですが、先ほど、武智委員からご指摘があったように、PTAの方からだけではないですが、さまざまなご要望もいただきますけれども、今回の実施計画の策定については、資料第3号でもご説明いたしましたとおり、非常に重点的に取り組む必要の高いものを中心に掲げましょうということで、245の事業を掲げております。

先ほど、冒頭に申し上げましたように、区の事業はそれ以外にもたくさんものやっけておりますので、要望等については、これ以外の事業の中でも盛り込んでいるということになっていきますので、そういった、視点を幅広に持っていただけると、もう少し区政全体の中で見えてくるものがあるかと。それを、私たちもきちんと説明しなければならないだろうというふうに思っております。

それから、もう一つ、小林委員からご質問があった、この指標そのものが継続するのではないかというふうに思っていたけれどもというようなご質問については、当然、継続する指標もあるというふうに思っております。

行政の継続性の問題等も考えると、100%この指標を見直すということではなくて、継続するものもありますし、冒頭の議論にありましたように、もう少し、こういったものを評価するに当たっては新たな指標を盛り込んだほうがいいのではないかという3年間の反省に立って、新たなものを盛り込むこともあろうかと思っておりますので、ぜひ、継続するものは、よりよくするといった視点で継続することも必要かなというふうに思っているところです。

それから、会議の運営そのものということで、幾つかご指摘もありましたけれども、資料については私たちも、早目に皆様のところにお届けするように努力していきたいというふうに思いますし、八木委員からもご指摘があったように、区民の意見をどの程度入れられるのかということについては、さまざまなご意見をいただく中で、積極的に意見を取り入れて、よいものにしていきたいというような視点を持ち続けながら、ただ、なかなか、いただいた意見を100%入れられるということにはならないかもしれませんが、いただいた意見が反映できなかった場合は、何で反映できなかったのかといったご説明についても、この会議の中で、時間が許す限り、丁寧にご説明していきたいというふうに思っております。

それから、この会議ですが、158万円ほどです。会議の中では、冊子の広報誌等で12万円ほど使って運営を行っております。

職員の中の区民の割合については、職員課長のほうから。

○辻職員課長 職員に占める、いわゆる文京区に住民票のある人数ということなんですけれども、

今、手元に細かい数字があるわけではないんですけれども、文京区の職員は約1,700人強、1,800人弱といったところなんですけれども、その約16%から17%程度が区内に住民票がある人数というふうに捕捉しています。

○久住企画課長 あと、私も文京区民ではないんですけれども、文京区の行政に長く携わっていますので、区民であっても、なくても、文京区のために仕事をしていくというような意識というのは全職員が持っている部分であろうかという部分で、住民票がないだけに、より努力をしなければいけないかなというような思いでいることについても言及させていただきます。

そういう意味で、皆さんと一緒に何か検討ができればいいかなというふうに思っております。

以上です。

○社会長 それでは、全体としまして平田副会長いかがでしょうか。

○平田副会長 最初の問いかけである富田さんに真っ向から対立してしまうかもしれないのですが、二つご質問をいただいていた。まず、自己採点と、それから学識経験者の役割なんですけれども、二つ目のほうから。

私も学識経験者としているわけなんです、なるべくしゃべらないように心がけています。

それは、文京区の基本的な姿勢が、区民の人たちが主体となってつくり上げていくシステムを、試行錯誤しながらつくり上げていこうというところにあるからなんです。

ですから、区民の選ばれた皆さんが考えていく、その主体性を阻害してはいけないと思っていて、もちろん自分の知識が役立つところは、防災のこととか、しゃべったらとまらなくなってしまうので、申し上げているんですけれども、区民の方々の主体性を阻害しないようには気をつけているつもりです。

やはり、私たちがしゃべってしまうと、他区と比べるとこうなんだよねみたいな価値観を与えてしまう傾向があるので、なるべくそれを我慢している。お役に立てる場合があれば、もちろん言いますが、そこはちょっと我慢している。というのは、私も大学で教育に携わっているわけなんです、教え過ぎない教育というのを目指してまして、今、専門用語で言うと「アクティブラーニング」というんですけれども、学生本人が主体的に勉強していく、その手法が、今、世界的にも模索されているんです。

今、皆さんの感想をお聞きしていましたら、ちゃんと自分で反省し、次はこうしようと思っっている、最初のご質問である自己採点については、私は結構しめしめと思っっている。皆さん進展していらっしゃるなという感じですので、私が果たしている役割は小さいかもしれませんが、これから文京区の方と委員の方々が対話をしていくんだと思うんです。そこで、区は説明責任を果たし、また区民の方々、それから選ばれた委員の方々は、自分の意見を述べて、勉強しながら主体的にかかわっていく、この二つがこの会議の役割だと思っっていますので、これでいいのかなとは思っっていますが、富田さんと多分真っ向から対立するので、その疑問は、お互い対話して解決したいと思っます。そんなところなんです。

○**社会長** 私のほうからも申し上げますと、全体の、今回の基本構想は非常に結果的には抽象度が高くなっているというのは、これは事実だと思います。

それは、各策定にかかわった委員の方からもありましたけれど、今回これをつくるときは、本当に区民参加重視で、ゼロから概念を出して、それをまとめて、作文にして、そういう意味では、結果的には、どこの区でも使える普遍的な概念が出ているのが多いんですけど、それは、作業の過程では各区民それぞれの意向をそのまま、なるべく反映させて尊重した結果になっているんですよ。

基本構想のつくり方としては、これと全く対照的に、なるべく具体的な施策に落ちるようなラインで、実施計画に近いような基本構想をつくるということもありまして、ほかの団体で、私はそういう計画をつくっています。

つくったんですが、それは、単純にどちらがいいかとは言いがたいものがありまして、結果的に実施施策を考えますと、実施の状況に詳しい人の意見がどうしても中心になりますので、結果的には事務局主導といいますか、実際に仕事をされて、住民票がなくても区の職員の方なり、市役所の職員の方が一番現場に詳しいので、具体的な施策に落とす計画をつくれればつくるほど、割とそこの官主導といいますか、そういうものになるのに対して、これは前回の基本構想から増して、今回、基本構想をつくるときの大きな理念として、ともかく住んでいらっしゃる区の方々の意見をなるべくそのまま反映させて、それを施策に生かしていくという形がこの計画に立って、これは、どちらがいいかというのは、単純にいいか悪いか、私はこれは評価できないと思っています。

まさに、今、実施計画をつくって、さらに指標をつくって運営していく中で、ここではこの団体のこの方式がよかったなというような形になるべく持っていきたいなというふうに思っております。

それから目標達成なんですけど、これも、仮に命をかけてやってもらうとなると、命をかけてもいいぐらい優しい目標を掲げるという傾向があるんですよ。議会とかでもいろいろと言われますので、何となく、「これは、夢のような目標でもいいからチャレンジしてくれ」と言っても、なかなかつけないところ、今回は、いわゆる成果も考えて、中には、努力してもなかなか制御できないんだけど、思い切ってそういう指標も掲げてみるのかなというのも、前に比べると私はふえてきたと思ひまして、それはそれで一定の成果じゃないかと思ひます。

ただ、いわゆる成果指標というのは、それは皆さんの生活はそうですけど、文京区も役割を果たしますけれども、東京都も果たしていますし、日本国も果たしていますので、何よりも自分の毎日の日常生活が一番影響が大きいので、自分たちの幸福度の中に占める文京区の度合いというのは決して高くないんです。

したがって、成果重視、幸福重視でやっていくと、結果的には他力本願的になって、肝心の区の努力の部分の的確に把握できなくなってくるという弊害も、一方で生じかねないところもあつ

て、その中で、単純にやっただけじゃなくて、やったことの成果も的確に見られるような指標というのをつくっていく、心がけていくということが重要なことだと思ひまして、一般論で言うよりも、各これから指標の議論をする中でどれだけ具体化できるのかなというのが勝負だと思います。

あと、皆さんの言われた感想の中で、僕と全く同じだと思ったのは、一つは、私もこれに限らず委員会が多いんですけど、議事録を見ると、これは俺がしゃべっていたのかと思うぐらい主語述語が一致していないとか、非常に恥ずかしい。

いや、本当に、こんなにいいかげんな日本語を使っているのかなと、これは常々感じますね。本当に議事録を見たくないという感じでありまして、僕も正確な日本語を正確に理解していないからだと思うんですけど、これは自分でも努力していかなければならないかというのは思います。

あと1点だけ、これは全体の基本構想をつくったときの、僕の一番の感想は、これも委員の中で出たのですが、どちらかという文京区の今度の構想は、まさに子育て支援が出ているように、どちらかという減っていく子供対策が中心で、ふえていくお年寄りについては、考えていますけど、真正面からよりも、もちろん大きな輪ではありますけれど、どちらかという主軸というか、より力が入っているのは子育てかなと思うところがあって、今後、しかし、どんなに子育てを支援しても、少子化が今のペースで進むと確実に高齢者がふえてきて、ここをついの住みかに、まさに住んでいく人たちがふえていく中で、これに対して、適切にこの基本構想で十分カバーし切れるにしても、実施計画、事業実施の中で、どうやってやっていけばいいのかなというのは、僕自身が一番漠然と考えるところで、そんな中で、基本構想の中で「おせっかい」という言葉が先ほど出ましたけれど、一番抽象的なレベルではさんざん議論して、やはり「おせっかい」は残さない。単独世帯がふえていく中で、いいまちにならないということで、結果的には残ったんですけど、この施策をどうやって実現して、単独世帯、高齢世帯がふえていく中で、どういう楽しいまちにしていこうかというのが最大の課題だなというふうに思っているところです。

以上、皆さんにいろいろ感想を寄せていただきまして、まだありますか。

○富田委員 皆さんから率直なご意見をいただいて、どういうお考えを持って臨まれているのか、すごくよくわかって、いい時間を持たせていただいたと思います。

それから平田副会長さんにも、学識経験者としての率直なご発言をいただいて、考え方も随分よくわかったと思います。

むしろ、平田さんのほうが会長さんにおさまっていただいて発言を控えていただいて、辻先生に学識経験者として自由なご発言をいただくほうが、この場がより豊かなものになろうかなというのが私の感想です。ありがとうございました。

○辻会長 褒められているのかけなされているのか、よく心中複雑で、後で相談しなければなりませんけれど。よろしいでしょうか。

きょうは、所定の2時間以内ということで、大体いい時間になってきましたので、きょうのところは以上で、きょうの皆さんの感想をもとに、ぜひ事務局のほうも生産的に作業を進めていた

だけたらというふうに思います。

なければ、本日の会議はこれで終了としたいと思います。

どうも皆さんありがとうございました。